

令和3年度 飯田市こども家庭応援センターの運営状況について

1 「ゆいきっず広場」

就学前の親子が寄り集まれる場として「キッズルーム」に簡易な遊具を置き、スタッフを常時配置します。親子と一緒に遊びながら利用者親子が交流できます。スタッフが受けた相談を専門相談につなぐことも可能です。

実施日時 火曜日を除くすべての曜日(土・日を含む) 9:00~16:00

対象者 就学前の児童とその保護者(保護者同伴での利用)

感染症対策 警戒レベルに対応して予約制による利用制限や、開館時間の変更等. を実施します。
ご利用にあたっては「子育てネット」<http://www.iida-kosodate.net> をご確認ください。

① ゆいきっず広場登録状況

・H27年7月の開所からR3年度末までの約7年間でゆいきっず広場の登録者数は合計3791人となった。

・R3年度、新規ゆいきっず広場登録は190人(内82%が0~1歳代)、新規登録の増加が認められた(前年度比2.1倍)。

一昨年度は感染症予防の外出自粛の影響から新規登録が大幅に減少したが、R3年度については再び新規登録が戻り始めた。

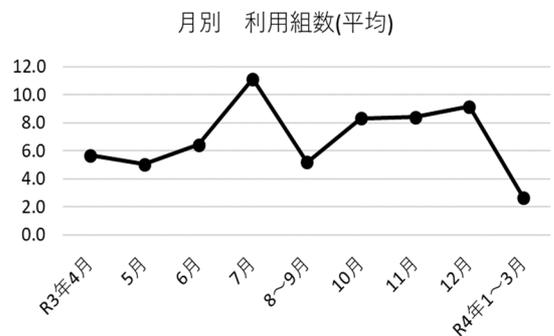
	新規登録者	利用親子組数
H27年度(7月開始)	992	2882
H28 〃 (通年)	791	4648
H29 〃 (通年)	652	5107
H30 〃 (通年)	678	4931
H31 〃 (休館1ヶ月)	394	4290
R2 〃 (休館2ヶ月)	94	953
R3 〃 (休館1.5ヶ月)	190	1623

② ゆいきっず広場利用状況

・H27年(7月開所)からR3年度末までに累計24,434組の親子の利用があった。

・R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルによって予約制、利用人数・利用回数の制限、開館時間短縮等の感染予防対策を講じた。まん延防止等重点措置適用期間8/20~9/12及び、1/8~3/8を休館とした。

・警戒レベル1~2の期間中は予約不要での利用を可能としたことで、その日のお子さんの様子や気分に合わせて利用ができたことで利用増につながったと思われる(折線グラフの7月、10~12月)。



③ ゆいきっず講座／子育て情報発信と子育て情報交流

・R3年度は三密回避をしつつ「ゆいきっず講座」を開催した。会場利用については人数制限(予約制)を設け、同時にZoomでの参加も

	R3年4月	5月	6月	7月	8~9月	10月	11月	12月	R4年1~3月
開館(回数)	26	27	25	27	31	27	25	24	23
平均親子組数	5.7	5.0	6.4	11.1	5.2	8.3	8.4	9.2	2.7
開館方法	利用制限		利用制限なし		8/20-9/12 休	利用制限なし			1/27-2/20 休

可能となるように対応した。また、感染症警戒レベルの上昇に伴っては、Zoomのみで開催した。

・講座テーマについては、『保育所入所の話』、『1歳半から3歳児向け秋レシピ紹介』、『クリスマス製作』、『ことばを育む暮らし』、『虫歯予防』、『断乳卒乳の話』、『トイレトレーニングの話』以上を取り上げた。

・毎月発行している「ゆいきっず通信」には自宅で出来る手遊びや工作の紹介や、離乳食の作り方等を掲載し、紙面だけでなくWebサイト『いいだ子育てネット』でも同様の情報発信を行った。

・『ゆいトーク』0~2歳の子育て中の母親が互いの子育てを語り合うトークイベントを開催した。当初予定では年間12回の開催を計画したが休館に伴い急遽4回を中止とした。年度途中からはZoom参加にも対応して開催した。

・R3年度、ゆいきっず講座と『ゆいトーク』に合計66組の親子の参加があった。

2 令和3年度ゆいきっず相談／支援者向け支援／会議実績

ゆいきっず相談：18歳未満の子どもを対象とした幅広い子育て相談に気軽に応じられる相談窓口です。関係諸機関との連携のもと適切な社会資源へとつながるよう専門職が対応にあたります。
ケース紹介：関係機関からゆいきっずへのケース紹介は事前連絡をお願いします。
相談・紹介連絡先：平日 8：30～17：15、0265-22-4511（内 5343）

○子育て発達の相談

- ・乳幼児健診（2歳児相談・3歳児健診）での専門相談を実施した。
- ・短期親子支援グループ『ゆいっこ』：2歳児相談で拾い上がった発達支援ニーズを見極め、適切な社会資源へとつなぐと共に保護者に対して伴走型支援を行った。R3年度24回実施、のべ25組利用。
- ・入園前発達支援学級『ばななクラブ』：R3年度25回実施、のべ155人利用。感染症警戒レベル上昇によってオンラインでの開催（12回）とし、のべ57人利用があった。
- ・保育施設巡回：発達支援と保護者支援に関するコンサルト。R3年度110ケースにのべ119回の相談対応。

○発達支援研修・子育て講座

- ・つどいの広場等における保護者向け子育て講習会、学校教員向け教育支援研修会での講師派遣。
- ・保育所・認定こども園職員向け発達研修会「途切れない発達支援オンライン研修会」等4回開催。
- ・発達支援連絡会：学校教育課と連携の下、市立病院リハビリ科と小中学校との発達支援情報交換会を開催。現場での取り組みと連携について次年度の研修を見据えた情報共有を実施。

○発達支援体制整備協議会 医療・福祉・教育関係機関参集の下、会議3回、リモート会議1回を開催。

- ①こども発達センター「ひまわり」のアウトリーチの新たな取組（児童クラブ巡回・発達医療相談会）
- ②市立病院の初診待機解消に向けた院内での取組及び、教育・福祉との連携策について
- ③小中学校での他機関連携の取り組み—スクリーニング会議—について

○幼保小連携に関する取組（幼保小連携推進委員会） 保育施設から小学校への個別支援情報の申し送り様式として“引継ぎシート”を完成させ、各園に引継ぎシートの説明を行うと共に普及を呼びかけた。

○就学相談委員会 来就学児の保護者全員に就学相談パンフレットを配布。年長児保護者向け就学相談説明会4回開催し70名の参加。また、こども発達センターを利用する保護者に向けて就学相談の説明資料をYoutubeで動画配信した。就学児811名の内、就学相談要否の早期調査対象となった児は95名（12%）、実際に就学相談委員会での検討対象となった児は62名（8%）であった。

○児童虐待防止対応

- ・児童福祉法第25条に基づく「要保護児童対策地域協議会の調整機関」として虐待通告を受付け、ケース受理します。児童の安否確認を実施すると共に調査・情報収集に基づいて「飯田市子育てネットワーク」による支援およびケース進行管理を実施します。
- ・子ども子育て支援事業（養育支援家庭訪問・ショートステイ・主任児童委員訪問等）。
- ・要保護児童対策地域協議会の構成機関を対象とした虐待防止研修会を開催。
- ・啓発：オレンジリボンたすきリレー。12か月児・2歳児相談で『愛の鞭ゼロ作戦』パンフレット配布。

児童福祉法 及び、児童虐待防止法 改正（令和2年4月1日）親による躰のための体罰の禁止が明記されました。

児童虐待通告とは？ 子どもの権利を守り、子育てに困難を抱える家庭を周囲が援助するきっかけとなります。

虐待通告が間違いであっても罪に問われません。通告者に関する情報は守秘され、判明せぬよう配慮されます。

虐待通告先 子どもの生命に危険があるとき 飯田警察署（0265-22-0110）緊急時110番

虐待を発見したとき/疑われるとき 飯田市こども家庭応援センター（0265-22-4511 内 5302）

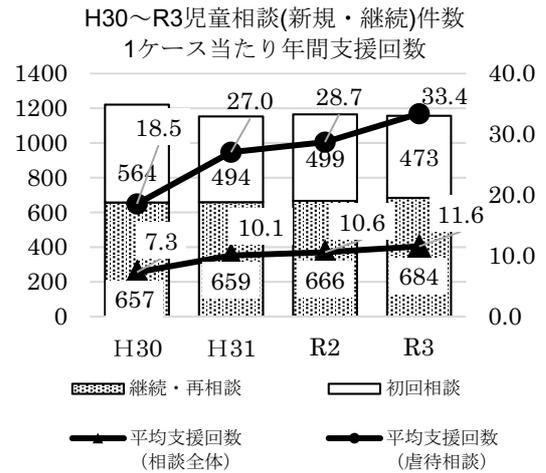
飯田児童相談所（0265-25-8300）

休日・夜間：児童虐待・DV24時間ホットライン、児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ

3 令和3年度こども家庭応援センター児童相談実績

児童相談対応ケース数の経年推移

H30～R3年度の児童相談件数が概ね1200件で横ばい経過する一方、その内訳である継続相談の比率が年々増加している(右図 網掛け棒グラフ)。1ケースに係る年間平均支援回数(右図 折れ線)は経年増加し、特に児童虐待相談ケースの支援回数は年間平均33.4回とそれ以外の相談種別の平均11.6回に比して約3倍に上った。近年の傾向として①継続ケースの増加および、②乳幼児早期に保護者からの子育て相談に対応しその時点で主訴解消したが、入園(入学)後の不適応により再相談となるケースの増加が挙げられる。



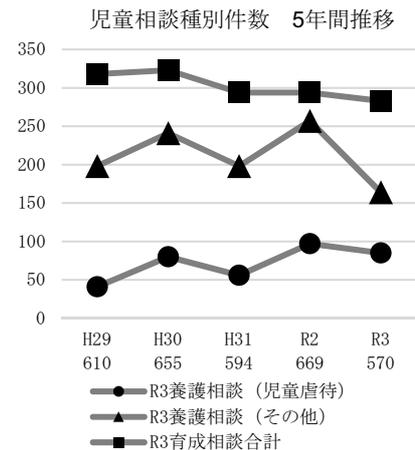
児童相談 新規受理件数と直近5年間の動向

	養護相談 児童虐待	養護相談 その他	養護相談その他 (再掲 特定妊婦)	保健	障害	非行	育成	その他	合計
R3年度件数	85	164	(23)	5	3	1	283	29	570

令和3年度の新規受理相談受付件数を上表に示した。平成29年度～令和3年度までの5年間の児童相談種別件数を下図(折線)に示し、児童虐待相談種別と年齢について下図(積み上げ棒グラフ)にそれぞれ示した。

○5年間の児相相談種別(主要3種別)の推移について

虐待相談：新規相談の約15%を占める(年間100件弱)。相談件数は0歳から急増し3歳をピークに漸減する。特に身体的虐待は子どもの自我発達が明確となる3歳に急増し、以後義務教育期を通して一定数認められる。直近3年間については特に中高生年代の虐待相談件数の増加が認められる。相談体制整備の観点からも今後の動向について注視が必要である。

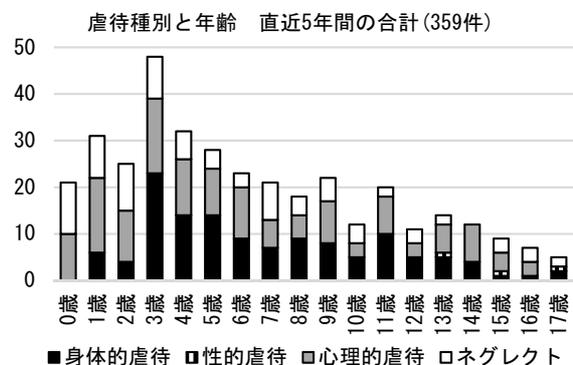


養護相談(その他)：新規相談の30%前後を占める(年間200件強)。

一般的には子どもの自助スキルの向上が年齢に比例することより、必然的に手厚い養護を必要とする低年齢児の相談が多い。但し、この種別には保護者の傷病・家族の介護・家族資源不足・経済困窮・子どもの側

の理由による安全管理のしにくさ…といった複合的な家族問題を背景とした養育力低下を含むため児童期を通じて一定数存在する。所謂、ヤングケアラーに該当する児童も一部含まれる。重層的支援チーム構成によって粘強く家族を下支えする部局横断的取り組みが不可欠である。

育成相談(子育て・発達・教育)：新規相談の約50%を占める(年間300件弱)。相談数の経年微減は出生数減少の反映と思われる。育成相談の約50%が0～2歳、30%が



3～5歳と幼児期早期の子育て相談がメインとなっている。上述した通り入園・入学後に再相談となるケースが一定含まれる点を考え合わせれば、“子育て相談の出口は子どもの発達相談の入口”という可能性を念頭に、今後の育成相談体制や継続性のある支援の情報連携について部局を超えた検討が求められていると考える。